

市役所



民生児童委員の交代

中浜地区の民生児童委員が交代されました。

◇旧任 足立順子さん

◇新任 佐藤磨知子さん
(新屋町 45-0388)

水道メーターの取替え

計量法に基づき定期的な水道メーターの取替えを水道局指定給水装置工事事業者が行います。

今年度は、市内で約1700世帯の水道メーターを取替える予定です。

次のことご迷惑をおかけしますが、ご協力を願います。

◇取替え作業で宅地内に立ち入ります。

◇不在のときは、メーター取替え済みのお知らせを、郵便受け等に入れます。

◇取替え後は、一時的に空気や濁り水の出る恐れがありますので、少し水を流してからお使いください。

○問い合わせ先

4月27日(金)、5月31日(木)
午後5時15分～8時

○とぎき

47-1093

夜間の納税相談

アートスタート 支援事業

未就学児を対象とした公演(音楽・演劇など)を実施する

団体(幼稚園・保育園を除く)に対し、公演経費の一部を助成します。

○申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係
(47-1121)

○交付枚数

1カ月4枚
(年間48枚を限度)

○持参するもの

障害者手帳・印章
(年間48枚を限度)

○交付枚数

1カ月4枚

○持参するもの

療育手帳A
(年間48枚を限度)

○持参するもの

身体障害者手帳1・2級
(年間48枚を限度)

○問い合わせ先

42-3080

市民活動センター開館時間変更

市民活動センターの開館時間が5月から変更になります。

○開館時間(5月)

午前8時45分～午後10時

午後5時30分～午後10時

○月～土曜日

午前8時45分～10時

○日曜日

午後4時以降

○問い合わせ先

47-1024

○地域振興課企画係

47-1204

○問い合わせ先

47-1024

○問い合わせ先

47-1024

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

○問い合わせ先

47-1076

○問い合わせ先

47-1076

CHOFU
長府製作所
米子市水道局指定工事店
長府ボイラー特約店
TOTOリモデルクラブ店



LPGガス・灯油配達・水漏れ修理・オール電化・ソーラー・ポンプガラストップコンロ・サッシ・網戸・お風呂・台所・トイレのリフォーム等

(有)渡辺商店

修理・取付・アフターサービスは地元の当店で(各種ローン、リース取扱)

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) 45-0537

特価見積致します



0120-45-0538

相談・援助事務等の 窓口変更

地域主権改革一括法(第2次)が4月1日(一部来年4月1日)から施行となり、身体・知的障害者相談員による相談・援助などに関する事務をはじめ、今まで県が行っていた事務や権限の一部が、市へ移譲します。

これに伴い、移譲した事務に関する許認可、申請、届出などの窓口が市の担当課に変わりますので、ご注意ください。

なお、対象となる事務につい

市役所の組織が一部変更になります

4月1日から、市の組織が4部体制から5部体制に変わりました。主な変更点をお知らせします。

●新しい課ができました

【環境衛生課(清掃センター内)】

◇主な業務

環境保全、狂犬病予防、ごみ処理のこと

【自治防災課(本庁舎2階)】

◇主な業務

防災、交通安全、自治会、集会所、広聴のこと

●一部業務の窓口が移りました

◇合併処理浄化槽のこと

環境防災課 → 下水道課(別館2階)

◇墓地のこと

市民課 → 都市整備課(別館2階)

◇自治会、集会所、広聴のこと

地域振興課 → 自治防災課(本庁舎2階)

◇騒音、悪臭、太陽光発電、狂犬病予防のこと

環境防災課 → 環境衛生課(清掃センター内)

※詳細は折り込みチラシをご覧ください。

●問い合わせ先

総務課職員係 (☎ 47-1009)

では、市ホームページでご確認ください。

●問い合わせ先

地域振興課企画係

(☎ 47-1024)

を弓浜紡製造機器探ししていきます

境港市は、鳥取県・米子市と連携して、国の伝統的工芸品である「弓浜紡」の保存および後継者育成に取り組んでいます。現在、弓浜紡の製造機器が不足・入手困難となっています。不要となつた糸車やはた織機

工場等の新増設等をお考えの事業者へ

境港市は、工場等の新増設等に対する支援措置を用意しています

を提供できる人は、連絡をお願いします。

提供された製造機器は弓浜があり伝承館で研修生が使用したり、県内紡事業者への貸与などに活用します。壊れていても修理部材として活用します。

●問い合わせ先

弓浜がすり伝承館

(☎ 45-0926)



防枯草火災をよし

今の時期は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気候です。

枯草火災を防ぐために次のこととに注意しましょう！

◆風の強い日や乾燥している日はたき火をしない。

◆たき火をする時はそばを離れない。離れる時は完全に消火する。

◆枯草等燃えやすい物のそばでたき火をしない。

◆たばこの投げ捨ては絶対にしない。

●問い合わせ先

西部広域行政管理組合消防局

(☎ 35-1954)

ます。対象となるには、一定の投資額や雇用増という要件があります。市ホームページにも制度の概要を掲載しています。

※事業着手前に申請手続きが必要となる場合があります。

●問い合わせ先

商工農政課商工振興係

(☎ 47-1056)

元町病院の夜間・休日診療の中止

くもん、いくもん♪
KUMON
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(水・土:TEL44-4231)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL44-7233)
渡教室(火・金:TEL45-5990)

新畳・表替 ・裏返し

足立畳装飾店

中野町一市民体育館横
(☎ 42-6373)

有料広告

●問い合わせ先

子育て健康推進課健康推進室

(☎ 47-1040)

4月1日から、元町病院が夜間・休日の救急患者の受け入れを中止しました。ただし、通常の診療時間内のみ、引き続き救急患者の受け入れができます。

高齢者への助成制度

軽度生活援助費

一人暮らしの高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、左表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

対象になるサービス	助成後の利用者負担金
外出時の援助（外出・散歩の付き添い） 家周りや墓地の手入れ（除草等）、 家屋内の整理（大掃除等）、除雪、 季節ものの入れ替え（ストーブ、衣類、網戸等）、台風時等の自然災害への防備等	1時間当り 371円
庭木のせん定（生垣、植木等） 軽微な修繕（家屋の軽微な修理・電気修理等）	1時間当り 530円

提出してください。昨年度の利用者には、申請用紙を送付しています。

※申請書は、長寿社会課高齢者福祉係にあります。

※郵送による申請もできます。

はり・灸・マッサージ 施術費

70歳以上で市民税非課税世帯の人の助成額

利用一回につき900円の助成券を申請月から3月までの月数分交付

成券を申請月から3月までの月数分交付

介護保険証、印章

在宅老人介護のための紙おむつ代

おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店でご利用ください。

○対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、ともに市民税非課税世帯である人

※介護保険の要介護度4または5の認定を受けている人を介護している人には、月額6250円分を交付

※原材料費等の実費は利用者の負担になります。

◇65歳以上の1人世帯

◇70歳以上ののみの世帯

●対象

申請書に必要事項を記入の上、

介護保険証、介護者の印章

●申し込み方法

（☎ 47-1039）

高齢者住宅整備資金貸付制度

○対象

60歳以上の高齢者と同居しており、高齢者のための部屋や浴室、トイレなどを増築・改築（新築は除く）したいが、資金が不足している人

○貸付条件

◇元利金の償還が確実な人（市民税の所得割が課税の人）

◇整備住宅が借受人の所有であること

◇市税の滞納がないこと

◇申請以前の着工でないこと

◇工事が確実に年度内に終了すること

◇連帯保証人が2人いること

◇連帯保証人も市民税の所得割が課税および市税の滞納が無いこと。

◇連帯保証人になれます。

◇80歳以上ののみの世帯

◇65歳以上の1人世帯

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません

○申込期限 来年1月31日

○貸付限度額 250万円

○利率 0.6%（3月現在）

※変動する可能性があります

10年以内で半年賃償還

（3・9月支払い）

●申し込み・問い合わせ先
長寿社会課高齢者福祉係

（☎ 47-1039）

高齢者実態調査
にご協力ください
災害時要援護者支援台帳作成



光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859)44-5566

きれい! 安い! アフターよい!

敷金・礼金・仲介料
いただきません!!

入居費用は前家賃1ヶ月分+火災保険料15,000円のみ

賃貸のアップル境港 ☎(0859)44-9128

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由で就学が困難な世帯に、学用品費・校外活動費（修学旅行費等）給食費などの費用の一部を援助します。

○対象

- ◇要保護世帯（生活保護法により保護を受けている世帯）
- ※受給申請の必要はありません。
- ◇準要保護世帯（要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困っていると認められる世帯）
- ※受給申請が必要です。

○問い合わせ先

- ◇各小・中学校
- ◇教育総務課管理係

(☎ 47-1089)

区保育所の入所年齢区分の変更

今年度から年度途中の保育所

入所の場合も、4月1日の年齢で入所することになります。

そのため、年度中に3歳に到達した場合も、3歳児以上を受入れる園への転園・編入ができなくなります。

受け入れる園への転園・編入ができなくなります。

○問い合わせ先

- 子育て健康推進課児童係

(☎ 47-1046)

ひとり親家庭の小・中学校入学支度金

○対象

- ◇4月に小・中学校に入学した児童を養育している配偶者のない父または母

○問い合わせ先

- ◇平成22年分の所得税が非課税の人（ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く）
- 申請に必要なもの
- 支給額
- 児童1人につき 1万円

項目(単位)	1号炉	2号炉	(※)基準値
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.028	0.023	10 以下
ばいじん (g/m ³ N)	0.01 未満	0.01 未満	0.25 以下
塩化水素 (mg/m ³ N)	7.0	3.8	700 以下

(※) 基準値=ごみ処理能力による法的に順守すべき値

清掃センター情報

- 申請期限 4月27日(金)
- 申請・問い合わせ先 子育て健康推進課児童支援係
- 子育て健康推進課児童支援係 (☎ 47-1077)

(児童扶養手当証書等)、印鑑、振込先のわかるもの

13日に行つた結果、上表のとおりでした。

※現在の技術では排出量をゼロにすることはできませんが、今後も環境に配慮した運転管理に努めますので、より一層のごみの分別・減量化、可燃ごみの水切り等、協力をお願いします。

○毎月第3日曜日 《家庭系ごみの受入れ》

4月15日(午前9時～正午)

○可燃ごみの祝日収集

《4月、5月の対象日》

4月30日(月・振替休日)

5月3日(木・憲法記念日)

5月4日(金・みどりの日)

*当店は施設へのごみ持ち込みはできません。

- 問い合わせ先 清掃センター管理係
- リサイクルセンター係

(☎ 45-8626)

境港市体育協会表彰

本市のスポーツ発展に功績のあつた人、平成23年度中に優秀な成績を収められた選手・団体の計311人が表彰を受けました。(敬称略)

○体育功劳賞

軟式野球 あきひこ 渡邊明彦

○スポーツ賞

【個人 12人】

- ◇陸上 井上晴美、濱田平良
- ◇水泳 油井霞
- ◇バドミントン 門脇日向太、景山潤、足立幸夫
- ◇剣道 渡邊龍真
- ◇空手 駒井朝伽、鈴木愛実、岩佐希
- ◇弓道 伊東亞里沙、濱田佳奈子

【団体(99人)】

- ◇バスケットボール
 - ・境ミニバスケットボールクラブ
- ◇軟式野球
 - ・余子スポーツ少年団
 - ・境港市立第二中学校野球部
 - ・境高等学校軟式野球部
- ◇ハンドボール
 - ・境港市立第一中学校女子ハンドボール部
 - ・境港総合技術高等学校男子ハンドボール部

○スポーツ奨励賞

個人 66人、17団体(132人)

○感謝状

しぶやま 濵山國雄

○問い合わせ先

境港市体育協会 (☎ 42-6770)

債務整理・過払い金返還請求・自己破産・個人再生 完済した方も完済後10年以内なら過払いを取り戻せる可能性があります。完全予約制の相談会です。家族内緒の方も、お気軽にご相談ください。また完全予約制ですので他の方と顔を合わせる事もございません。ご安心ください。

借金問題解決します

無料相談会

相談会予約ダイヤル
平日・土日祝/10:00～21:00



0120-113-314

代表弁護士：中島 賢悟(東京弁護士会登録番号34985号) 弁護士：石野 能之(東京弁護士会登録番号39571号)

米子コンベンションセンター 4/21㈯ 4/22㈰ 4/23㈪

第5会議室 烏取県米子市末広町294 ●米子駅から徒歩5分 (無料駐車場あり)

倉吉体育文化会館 4/21㈯ 4/22㈰

小研修室1 倉吉市山根529-2 ●JR山陰本線倉吉駅下車徒歩12分 (駐車場あり)

境港市民会館 4/23㈪ (駐車場無料50台)

第1会議室 境港市上道町3000 ●JR境線馬場崎駅下車徒歩約10分

セキュアトラスト法律事務所

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル5階

メールアドレス: info@salmuo.net

モバイルサイト: http://saimu0.net/

ソフトバンク携帯: 080-4123-1996(相談会期間中はこちらへ)

